

質問・回答

事業名: 令和6年度「生活文化調査研究事業」委託業務

2024/4/9 17:43

質 問	回 答
<p>1 【仕様書】 R6年度は、過年度の調査内容や手法を踏襲しつつ新しい分野を調査する、という理解で問題ないか。</p>	<p>問題ありません。</p>
<p>2 【調査の視点】 ”無形の文化的所産”の調査とは、「人から人へ、何がどう継承されてきたのか」という視点で調査する、という理解で問題ないか。</p>	<p>問題ありません。 人から人へ受け継がれてきた「わざ」について、学術研究等に基づき整理してください。 本事業は、文学的研究の整理を目的とした調査ではありません。例えば、歴史的変遷であれば、形式や技法の変遷に重点を置いて調査してください。</p>
<p>3 【文献調査】 基本的に既存の文献の範囲内で調査を行う、という理解でよいか。</p>	<p>問題ありません。</p>
<p>4 【文献調査】 「悉皆的収集」とは、どの程度の調査を想定しているか。</p>	<p>重要な部分を押さえつつ、1年間で可能な限り調査を実施してください。</p>
<p>5 【有識者】 有識者は3分類・各2名とされているが、企画提案時に5名提案し、そこから2名を選定するということか。</p>	<p>その通りです。</p>